

## 令和3年度 第1回 鈴鹿市男女共同参画審議会（概要）

日 時：令和3年7月9日（金） 14：00～16：00

場 所：鈴鹿市役所本館6階 庁議室

出席委員：9名（藤原芳朗，長谷川玲子，蕪竹理江，神崎佳代子，酒井秀郎，  
岡本綾，秋葉美香，市野伸幸，宮田明日鹿（オンライン））

欠席者1名

事業担当課：地域協働課長，契約検査課 契約GL，子ども家庭支援課長，  
健康づくり課長

事務局：地域振興部長，地域振興部次長，男女共同参画課長，職員2名

傍 聴：なし

内 容：下記のとおり

（事務局）

委員総数10人中，9人の出席，鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第2項により，本審議会は成立。また，本日の傍聴人はなし。本審議会は，鈴鹿市情報公開条例 第37条及び審議会等の会議の公開に関する指針に基づき公開，会議資料，議事内容についても，鈴鹿市のホームページにて公開。

本審議会は，本市の男女共同参画の推進に関し，客観的な立場からご意見をいただくための最も重要な組織である。皆様からいただいたご意見は最大限尊重し，今後の施策に取り入れる。

（市長）挨拶

日頃のお礼等。今年度の審議会では，「総合計画2023」と整合性をはかりながら平成28年4月に策定した第2次 鈴鹿市男女共同参画基本計画後期実施計画の初年度にあたる令和2年度分の取組について皆様にご審議いただき，外部評価として提言をいただく。

（事務局）

市長から各委員へ委嘱書を交付させていただく。

### 事項2 委員 委嘱書 交付

（事務局）

委員の任期は今年度より2年間。市長は公務のため，ここで退席させていた

だく。事項3「自己紹介」をお願いしたい。

#### 各委員 自己紹介

(事務局)

続いて、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

#### 事務局 自己紹介

(事務局)

次に、男女共同参画審議会 会長の選出をお願いしたい。

鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第3条第1項により、委員の互選により会長を選出することとなっているが、いかがか。

#### 【事務局一任の声】

鈴鹿医療科学大学教授 藤原芳朗委員を提案。

#### 【異議なし】

鈴鹿市男女共同参画審議会規則 第4条第1項により、ここからの議事進行を藤原会長にお願いする。

(藤原会長)

規則第3条第3項に基づき、職務代理者を指名する。長谷川委員を職務代理者に指名したい。よろしいか。

#### 【異議なし】

事項4「鈴鹿市男女共同参画審議会の概要の説明」を事務局からお願いしたい。

(事務局)

資料の確認（令和2年度第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画年次報告書案の冊子（以下、「年次報告書案」という。）、事項書、鈴鹿市男女共同参画審議会規則、名簿、男女共同参画審議会委員事前質問・意見）。

審議会の設置は、鈴鹿市男女共同参画推進条例第13条に規定。

委員は、基本計画に関して意見を述べること、市長の諮問に応じ、男女共同参画に関する基本的かつ重要な事項を調査審議すること、市が実施する男女共同参画の推進に関する施策の実施状況について評価を行うこと、男女共同参画に関する重要な事項について市長に意見を述べるができる。

第2次鈴鹿市男女共同参画基本計画は3つの課題と計画の推進の項目を定め、各所属がそれぞれ挙げた取組の実績報告をまとめ、市自身で評価を行い内部評価とする。審議会は、内部評価に対して議論し外部評価としてまとめ、市長へ提言する。

本日は、各委員から事前に内部評価に対する意見を得て資料「男女共同参画審議会委員事前質問・意見」としてまとめたものを審議する。次回、外部評価を決定する。

(藤原会長)

内部評価について、今回すべての課題を審議する。次回の審議会では、本日の審議内容をまとめて文章化する。日を改めて市長への報告を行う。

内部評価について、事務局からの説明をお願いする。

(事務局)

内部評価の概要について説明する。年次報告書案8～9ページは成果指標について報告、11ページ課題施策・単位施策及び担当課一覧を記載、事業報告の詳細は14ページ以降に記載している。

資料「男女共同参画審議会 委員事前質問・意見について」のNo. 1～6を順に説明。

(藤原会長)

課題I「男女共同参画意識の向上」について。質問No. 1について。

(長谷川委員)

以前から課題として取り上げられていた。ぜひ改善を図ってもらいたい。懸念されるのは、男女共同参画意識を高く持っているイベントの参加者に調査することが多い中でのアンケート結果になっていることだ。

(藤原会長)

事務局から意見はあるか。

(事務局)

令和2年度の結果は、新型コロナウイルスの影響により学祭等が中止とな

り、老若男女問わず幅広くアンケートをとることができずこのようなアンケート結果となった。今後、このような事態に影響されないような方法を検討する。

(藤原会長)

質問 No. 5 について。

(長谷川委員)

令和3年度の目標値には11課となっているのに対し、令和2年度が6課。目標値に近づくにはどのような課と連携を図れるのか懸念している。

(藤原会長)

このことについて、事務局はいかがか。

(事務局)

目標値に近づくことができるよう努める。

(藤原会長)

具体的にどのような課と連携が可能だと考えているか。

(事務局)

今年度は防災危機管理課と連携を図ろうとしているところである。

(藤原会長)

それでは、課題Ⅰ「男女共同参画意識の向上」について、ほかに意見があれば。

#### 【意見なし】

課題Ⅱ「あらゆる分野における男女共同参画の推進」について、非常に多岐にわたっている。事務局から説明を。

(事務局)

資料「男女共同参画審議会 委員事前質問・意見」について No. 7～12 を説明。

(藤原会長)

課題Ⅱ「あらゆる分野における男女共同参画の推進」について。No. 7「登用率その他割合の求め方の不自然さがあるのではないか」という指摘に対して、事務局からの回答について岡本委員はよろしいか。

(岡本委員)

【意見なし】

(藤原会長)

No. 8「管理職の女性割合に影響を及ぼしている要因とは具体的にはどのようなことか」ということだが、結婚・出産を機に退職されることが一定数あること自体が問題。退職をしなくても結婚・出産できるような社会にしていくことが将来的には求められる。鈴鹿市は他の市町に比べて管理職の女性割合が低いのか？

(事務局)

資料「年次報告書案」89ページに県内の女性公務員の管理職在職状況という表があり、この一覧表からみると鈴鹿市はそれほど高くない。

(藤原会長)

平均より少しは高いところであろうと思われる。今後、さらに管理職の女性割合は高めていく必要がある。

(長谷川委員)

男女共同参画課に在籍していた。鈴鹿市は女性管理職の登用率がなかなか上がっていかない。職員の人数割合・男女比から見たとき、管理職の女性割合が少ないことが心配される。人事課でも要因を把握し、改善していくための方策があれば、管理職の女性割合は上昇すると考える。

(藤原会長)

意見を確実に反映できるような形で考えていきたい。No. 9と10について、地域協働課はどのように把握しているのか。

(地域協働課長)

現在、男性も自治会に参加しづらくなっており、後継者が特に問題となっている。そのようなことから参加しやすい取組活動に変えていくように、それぞれの自治会で考えることが必要。女性の比率を上げるということに関して、例

えば、自治会連合会など研修の機会に説明・周知をしていく必要がある。その結果、女性も活躍できるような環境になるかどうかは、それぞれの自治会の中の考えである。まず会議に出やすい時間の設定をもう一度ゼロから考えるなど、そういうことが必要になってくる。

(宮田委員)

「自治会に参加しやすいような体制づくりをどう創るかが重要」ということだったが、例えば、鈴鹿市の中で多様な方が参加している自治会を創っているところはあるのか。そこをモデルとして参考にできればいい。

(地域協働課長)

それについては把握していない。鈴鹿市の女性自治会長は16名。その自治会がどういうことをしているかについて、情報提供できる機会があれば他の自治会に案内できる。難しいのは自治会の中でどれぐらい問題意識を持ってみえるかは、それぞれの地域の特性もある。

(酒井委員)

女性の自治会長がすごく少ない。私も含め男性の自治会長の担い手も少ない。後継者を探すのがやっとなのである。私の自治会は西部地区で田舎のほうである。今まで高齢の方が村の主のような形で自治会運営をしてきたが、年代が変わり通用しなくなってきた。若い方は、仕事がありリタイアしても継続して働いている方が多く、積極的に自治会運営・地域づくりの運営に入ってきてもらえない。今が自治会運営の過渡期かという印象を受けている。私の自治会では、月に一度各組の組長が集まり自治会運営における情報を共有する場を設けている。そこには女性組長も出てきている。私の印象だが、どちらかというとその場で発言するのは女性の方が比率として高い。ゴミ集積所の問題や大雨時に水があふれるのをどうにかしてほしいなどの要望も女性から私にいただくことが多い。自治会の困りごとや地域づくりの子ども会などの行事の計画には、結構女性の意見が反映されて計画が作られている。数字上では女性の自治会長は少ないかもしれないが、実際自治会運営には女性の意見が上がってきている。

(宮田委員)

自分自身自治会に参加する機会がなく、どうやって参加すればいいのか。引越してきて2年なので、全く分からないところがあったが、参考になった。

(地域協働課長)

自治会の後継者問題などがあり、鈴鹿市では市内の全地区に地域づくり協議会というのを平成28年度に立ち上げている。自治会あるいは民生委員、子ども会などを融合し、一つの協議体という形にしている。その地域の課題解決に向けて動くと割と女性も入ってきている。こども食堂の問題など、それぞれの地域で課題はあると思うが、そのような課題解決には「男性だから」「女性だから」ということではなくて、問題を解決しようとそれぞれの立場の方が参加しやすいような形になりつつある。まだ立ち上がったばかりであるので、今は私どもと一緒に支援していかないといけないが、新たな関係づくりや仕組みが成り立っていくのではと思う。

(藤原会長)

是非とも何らかの形で実を結ぶように期待したい。それでは、課題Ⅱ施策(1)は以上とする。

(事務局)

資料「男女共同参画審議会 委員事前質問・意見」No.13～20について説明

(藤原会長)

契約検査課から施策の取組実施等について説明いただきたい。

(契約検査課 契約GL)

チラシについて。男女問わずいきいきと働ける職場環境を作ることが、企業の成長や活力につながるということで、啓發文書を作っている。工事入札の落札業者に契約書とチラシを一緒に渡して周知している。内容としては、男女雇用機会均等法やワークライフバランス、セクシャルハラスメント対策といったところを案内している。特にこのチラシについて詳しい説明を申し添えることはしていない。また、建設現場の現状としては特に男女問わず働き手が減少しているという状況である。特に若い年代が建設業の仕事に就かないもしくは就いても離職率が高く、男女問わずどう働き手を確保するかが業界としては問題となっている。実際、企業からもそういう声を聞いている。そして、その取組として労働環境を変える働き方改革で、週休二日制の工事の発注などが可能か現在検討しているところである。国土交通省とは週休二日制の工事の発注の仕方をしているので、今後そのような事例を参考に考えていきたい。工事発注となると、発注担当課がどのような計画で発注するかが影響する。契約検査課単独での推進が難しい問題である。他の部局との連携等を今後進めていく必要がある。

(長谷川委員)

せっかくチラシを配布するのであれば、そこで少しこういうことを進めているだとかを説明してあげれば、業者も意識として受け止められるのでは。是非そういう機会を作っていただけたらと思う。

(藤原会長)

No. 15 についてはキャッチコピーが変わるということで、ネガティブなイメージからは少し脱却できると思われる。宮田委員そういう理解でよろしいか。

(宮田委員)

【意見なし】

(藤原会長)

No. 16 の男女の雇用格差の拡大と、育児休業の問題について。

(蕪竹委員)

男性の育児休業に関しては、取得人数もちろん重要であるが、取得する方の周りに対する配慮や職場環境、取得する方が抜けることによる仕事の負担などが重要なのではないか。今後そういう視点も入れていただきたい。

(藤原会長)

育児休業等で長らく幼児のケアに関わってこられた神崎委員のご意見もお聞きしたい。

(神崎委員)

子育て支援センターに0歳から未就学児のお子さんを連れてくるお母さん方から「第二子が生まれた時が一番大変だ」と聞く。第二子妊娠後、保育所に産前産後2か月間第一子を預かってもらえる。産前はいいが産後は2か月しか預かってもらえないので、退職しないといけなくなる。その一番つらいときに夫が育児休業を取得したら手助けになる。あるお母さんから「産後、夫が育児休業を取得したので、本当に助かった」と聞いた。最近、センターに育児休業を取得したお父さんとお子さんが一緒に遊びにくる。夫婦で一緒にくるが、まだまだお父さんと子どもだけというのは少ない。平日がお休みでないお父さんが多いので、支援センターは土曜日・日曜日も空けていただければと思う。

(藤原会長)

No. 16, 20 について、何かご意見があれば。

(宮田委員)

男性が育休を取得しにくく、復帰したときに仕事がなくなることがある。企業側で取得しやすいような体制の整備がされていけばいい。

(藤原会長)

2022年4月施行の改正育児・介護休業法では、2023年4月から従業員1,000人を超える大企業には社員の育休取得状況の公表が義務付けられた。さらに、現時点では通常1回しか取れない育休が夫婦それぞれ2回ずつ取得可能となる。よって、少しずつ前に進んでいると思われる。

これで課題Ⅱ施策2を以上とする。それでは、事務局から課題Ⅱ施策3以降の説明をお願いします。

(事務局)

資料「男女共同参画審議会 委員事前質問・意見」No.21～30について説明

(藤原会長)

No.27について。様々な相談がある中で、専門職の方の対応や、相談時間の問題等たくさん質問がある。お答えできる範囲で説明をお願いしたい。

(子ども家庭支援課長)

様々な相談を受けており、開庁・閉庁時間外も呼び出しによる対応、携帯電話での対応であれば即日相談できる形をとっている。緊急の場合などは命にかかわることもあるため、警察署に対応してもらうことで一番迅速な対応ができ、そして万全を図ることができると考えている。臨床心理士を含む元警察官や、教職員、保育士資格を有する者など様々な専門職を持った職員がいるので、そちらでチームを組んで一丸となり相談に対応している。そして、外国人の方に関してはポケトークなど、担当部署は違うがiPadで対応できる通訳システムを使い、外国人の方の相談を受けている。

(市野委員)

鈴鹿市で小中学校のスクールカウンセラーをしていたことがある。警察署より児童相談所あたりが先なのではと思うが、それはいかがか。

(子ども家庭支援課長)

児童虐待ということであれば、児童相談所の対応となる。男女共同参画審議会のため、女性相談として回答している。

(藤原会長)

全体を通して何かあれば。

(秋葉委員)

資料「年次報告書案」15 ページ，鈴鹿市男女共同参画センターの認知度の目標値（R5）80.0%に対して，令和2年度が64.3%は少し低い。認知度をアップさせるためにジェフリーすずか通信など発行しているが，本当に興味のある方しか手に取らないようなものになっており，一般の人には目につかないような気がする。記事が小さくても広報すずか等にコーナーを制作し，鈴鹿市男女共同参画センターがあるということを周知しては。

(事務局)

ジェフリーすずか通信は，毎月内容を考えながら作成しており，ホームページ以外にも各地区市民センターや公共施設あるいは一部の企業に置いていただいているが，なかなか一般市民の方に対して周知できていない状況である。広報すずかにコーナーを作ってはどうかというご意見もあったが，広報すずかには鈴鹿市の行事等を市民にお知らせしなければならないような情報が非常に多いため，スペースを確保するということが難しい。今年度は特集記事ということで，男女共同参画課も2～3ページほど枠をいただいたので，男女共同参画とか内容は確定していないが女性活躍推進を掲載していきたいと考えている。

(藤原会長)

それでは，No.21 父子手帳の件について，健康づくり課から説明をお願いしたい。

(健康づくり課長)

父子手帳の配布は，少子化の状況の中，歴史的には1994年から少子化対策のために始めている。パートナーの方の意欲的な育児参加を目的として始まり，父子手帳には様々なものが出ているが，基本的には妻の話を聞く，パートナー間でのコミュニケーションを活発に図る，妊婦を独りで孤立させないようにという内容となっている。母子手帳のように妊婦が子どもの記録を記入していくようなものとは違い，父親の積極的な育児参加，妻の体の変化のことを父親自身が読みながら，少しずつメモをとり，夫婦で共有するというような内容となっている。母子健康手帳は保健センターで発行しているので，その際にご希望の方に送付しており，6割弱の方に発行している状況である。

(藤原会長)

訪問というようなことはしているのか。全戸訪問という形なのか。

(健康づくり課長)

赤ちゃん訪問という形で、生後3か月になる時期をめどに、こちらの方から全戸訪問をして、お会いできない方には電話で連絡をする、もしくは4か月や他の検診でまた連絡をとる形をとっている。

(藤原会長)

只今のNo. 22番・23番に対してほかにいかがか。

【意見なし】

(市野委員)

その他でよろしいか。

(藤原会長)

どうぞ。

(市野委員)

No. 12番について。教職員の管理職の総数の回答が出ているが、86名のうち女性が22名ということは、男性は64名ということである。そして、その下を見ると男性が38%で、女性が62%となっているが、この数字は何か。

(長谷川委員)

私が聞いたかったのは、管理職の男女比はもちろん、全体の男女比はどんなもので、そのうちの管理職の比較をしたかった。職員数は女性が非常に多いにも関わらず、管理職になると女性の方がすごく少なくなるというところに、女性が管理職になるには色々な課題があり、今の実態があるのではということで質問した。女性教員がたくさんいる中で、管理職になられる方が少ないということには、何らかの課題があって、その辺りの改善が必要なのではと思うところである。

(市野委員)

5年ほどスクールカウンセラーをしているが、年々女性の教頭先生、校長先生は増えていると思う。

(藤原会長)

その他意見はよろしいか。

(岡本委員)

No. 14 について 2 点。

資料「年次報告書案」23, 28, 31, 41 ページに育児介護, 男女格差, 女性登用, 多様な働き方の課題をクリアしたと書いてあるが, このチラシの表示では伝わりづらい。

もう一つは, このチラシの配布による評価が「B: 目標を概ね達成した」とついているが, そのままの目標が低いのではないか。

(藤原会長)

その他, 意見はよろしいか。

#### 【意見なし】

貴重な意見を多方面から頂戴することができ, 大変ありがたい。本日の会議でまとまった結果については, 事務局から後日委員へ送られる。そして, 委員には, その内容を確認いただく。

以上をもって本日の議事を終了する。

(事務局)

委員の皆様への感謝。

次回開催日 7 月 27 日 (火曜日) 14 時とする。

#### 【閉会】